

2025年3月18日

電力機器設置に関わる着荷主事業者 御中

一般社団法人日本電機工業会

電力機器における物流 2024 年問題に関する要望書

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、物流 2024 年問題と称されるように物流を取り巻く状況は変化しており、今後、人材不足による運べないリスクや価格高騰などの影響が顕在化してくると思われま。政府は、3 省（経済産業省、農林水産省、国土交通省）にて「[物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン](#)」を取りまとめ、発荷主・着荷主事業者に対して荷待ち・荷役等時間の 2 時間以内ルール（目標 1 時間）等を求めています。これら要請からの運送業務への影響を最小限に抑えるためには、物流事業者と荷主事業者との協力が不可欠となっています。

一般社団法人日本電機工業会では、物流 2024 年問題に対しては業界のガイドライン（「[電機業界における物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画](#)」）を策定するとともに、電機メーカー各社で計画に沿った取組みを推進して遅延のない運送、価格上昇の抑制に努めておりますが、今後は状況が厳しくなると考えております。このような中、重量物を扱う重電分野の物流効率化や品質向上を目指して活動する電力・エネルギー物流専門委員会では、電力機器の運送業務が滞ることなく遂行することを目的に着荷主事業者様へ下記を要望いたしますので、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

(1) 関係者間での事前調整と情報共有

(要望内容)

荷待ち時間短縮のため、関係者（土木工事業者、建築工事業者、物流事業者、機器メーカー等）で現地到着時間日時、輸送物量等、現地工程を決める際の事前調整及び現場稼働時の情報共有を密にさせていただきたい。

(理由)

発電所や受変電設備などの建設・改修の現場の関係者は、土木工事業者、建築工事業者、機器メーカーなど多岐に亘る。そのため車両を指定時間に到着させても荷下ろし作業の人員不足等による工程遅延や現地工事の進行遅延などによる荷待ちとなるケー

スが多く見られる。結果として長待機時間となり物流事業者からクレームが入る場合があり、トラック・物流Gメンなどの指導を受けるきっかけとなり着荷主に迷惑がかかることがある。その為、事前の協議とその後の情報共有を関係者間で密に行う必要がある。

(2) 物流事業者の効率的な運用

(要望内容)

物流事業者の効率的な運用に向けて、指定時間の厳守や物流事業者等が要望した場合、指定時間に幅を持たせることをお願いしたい。もし、指定時間を変更する場合には早期に連絡をいただきたい。

(理由)

着時間からの待機時間は、トラックドライバーの時間を拘束することになる。復荷の機会を奪うことになるため、厳守いただきたい。また、電機業界では、自主行動計画※を策定しており、荷待ち、荷役作業等時間を2時間以内とするように努めているので、ご協力をお願いしたい。

(3) 専用待機場所の確保

(要望内容)

車両待機が想定される場合は、事前に専用の待機場所を確保していただきたい。

(理由)

現地周辺での待機ができない現場が多く、トラックドライバーが待機場所を探すのに時間がかかり、休憩時間を削ったり、超過してしまったりする場合がある。新たな規定では、休憩時間は荷待ち時間としてカウントされないため、休憩場所としての専用待機場所があることは有効である。また、地域や着荷主のルール等により周辺道路の通行時間が制限され、待機を余儀なくされる場合がある。

(4) 荷下ろし時間の設定

(要望内容)

荷待ち時間が生じないような荷下ろし作業計画に留意いただくとともに、改善に向けた協議には応じていただきたい。

(理由)

複数台のトラックを配車する工事・建設現場では、荷下ろしの際スペースや人員が十分に確保できず荷待ち時間が発生することが多々ある。一例として、このようなことを見込まれた時点で着荷主事業者様と協議をして、現地荷下ろし時間を段階的に設定（着時間の指定時刻をずらす）することにより荷待ち時間が改善したケースもあった。

(5) 荷下ろし業務の円滑化

(要望内容)

荷下ろし業務の円滑化に向けて、荷下ろし作業や荷下ろし後の事務手続き（送り状へのサイン）などが、円滑に進むように対応いただきたい。例えば、裕度を持たせた荷下ろし機器の配置や荷下ろし機器の能力に応じた配車計画、荷下ろし機器を準備する、工程を検討する際に搬入・荷下ろし作業と組み立て作業を別にする、荷下ろし車両を制限する、仮置き場を十分に確保する、荷下ろし後の事務手続きがスムーズにできる体制を確保する、など待機が発生しにくいように検討いただきたい。

(理由)

荷下ろし車両が多い場合、荷下ろし機器が十分でない場合、荷下ろしする車両が混雑する場合があった。また、現場担当者が荷下ろし後の送り状へのサインより搬入作業を優先して、荷役時間が2時間を超えたケースがあった。

(6) 休日・夜間の搬入・引き取り

(要望内容)

現在、休日・夜間に行われている資機材の保管場所の確保、搬入及び引き取りを、現場の事情により搬入時間の制限がある現場を除き、できる限り平日の昼間に変更いただきたい。

(理由)

トラックドライバーの労働環境の改善や物流コスト削減交渉に繋がるため。

以上

本書に関するお問い合わせ先
電力・エネルギー部
TEL 03-3556-5885